

資料 2 - 1

平成29年度第1回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

平成29年度第1回 事業評価監視委員会審議案件一覧

事業区分	事業名	事業採択年度	前回評価年度	再評価理由 (事後評価)	事務局(案)						(f)の場合の理由	備考	
					特に重点的な審議を要する案件(案)								
					(a)	(b)	(c)	(d)	(e)	(f)			
道路	1 東関東自動車道水戸線(潮来～鉢田)	H21	H28	⑤	重点	○							
	2 中部横断自動車道(八千穂～佐久南)	H15	H28	⑤	重点			○					
	3 一般国道1号 新湘南バイパス	S60	H26	④	一括								
	4 一般国道6号 新宿拡幅	S45	H26	④	一括								
	5 一般国道14号 両国拡幅	H10	H26	④	一括								
	6 一般国道51号 成田拡幅	S45	H26	④	一括								

審議件数(再評価) 4件 : 一括
2件 : 重点

- ◆再評価理由
- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
 - ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 - ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
 - ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
 - ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ◆重点審議案件の選定
- (a) 事業計画が顕著に変更された事業
 - (b) 推定便益が顕著に減少する事業
 - (c) 推定事業費が顕著に増加する事業
 - (d) 事業の進捗予定が顕著に遅れている事業
 - (e) 特に事業規模が大きく、事業費の変化が軽微でない事業
 - (f) その他の要因

- ◆一括審議案件の選定
- 前回の評価時から事業の計画や事業費、進捗状況等に大きな変化が生じていない事業(要因の変化が軽微)は、一括審議として扱う。ただし、委員からリクエストがあった場合は、重点審議案件として扱う。